

平成30年12月19日 開会

平成30年12月19日 閉会

平成30年第7回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

平成30年第7回鮫川村議会臨時会会議録目次

第1号 (12月19日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案第96号～議案第98号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	4
議案第99号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議案第100号～議案第106号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	7
閉会の宣告	12
署名議員	13

第 7 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

平成30年第7回鮫川村議会臨時会

議事日程(第1号)

平成30年12月19日(水曜日)午後1時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 96号 鮫川村宅地分譲地販売促進基金条例
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第 4 議案第 97号 鮫川村定住促進奨励金に関する条例
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第 5 議案第 98号 鮫川村定住促進奨励基金条例
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第 6 議案第 99号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第 7 議案第100号 平成30年度鮫川村一般会計補正予算(第6号)
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第 8 議案第101号 平成30年度鮫川村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第 9 議案第102号 平成30年度鮫川村国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第2号)
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第10 議案第103号 平成30年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第11 議案第104号 平成30年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算(第3号)
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第12 議案第105号 平成30年度鮫川村介護保険特別会計補正予算(第3号)
提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第13 議案第106号 平成30年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算(第4号)

提案理由の説明・質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(9名)

1番	遠藤貴人君	2番	堀川照夫君
3番	北條利雄君	5番	関根英也君
7番	前田雅秀君	8番	関根政雄君
9番	前田武久君	10番	宗田雅之君
11番	星一彌君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大樂勝弘君	副村長	白坂利幸君
総務課長	石井哲君	住民福祉課長	鏑木重正君
農林商工 課 併任農業 委員 事務局長	渡邊敬君	地域整備課長	鈴木守弘君
教育課長	斉藤利己君		

職務のため出席した者の職氏名

議事務局長	古舘甚子	書記	矢吹かおり
-------	------	----	-------

◎開会の宣告

○議長（星 一彌君） ただいまの出席議員は9人です。定足数に達していますので、ただいまから平成30年第7回鮫川村議会臨時会を開会します。

（午後 1時00分）

◎開議の宣告

○議長（星 一彌君） これから本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

◎議事日程の報告

○議長（星 一彌君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（星 一彌君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、古館甚子君。

○事務局長（古館甚子） 諸般の報告をいたします。

本議会に、村長、教育委員会教育長及び農業委員会事務局長に出席を求めました。

なお、教育委員会教育長より、公務による欠席の届け出がありました。

議案第96号から議案第106号までの11議案が村長より提出され、本日、議長において受理しました。

以上であります。

○議長（星 一彌君） これで諸般の報告は終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星 一彌君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

1番 遠藤 貴人 君 及び

2番 堀川 照夫 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（星 一彌君） 日程第2、会期の決定の件についてを議題といたします。
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第96号～議案第98号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第3、議案第96号 鮫川村宅地分譲地販売促進基金条例から日程第5、議案第98号 鮫川村定住促進奨励基金条例までの3議案を一括議題といたします。
事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、古舘甚子君。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（星 一彌君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） それでは、議案第96号から議案第98号までの3議案につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議案書は1ページをお開き願います。

初めに、議案第96号 鮫川村宅地分譲地販売促進基金条例についてご説明を申し上げます。

この条例は、宅地分譲地販売促進に要する資金を積み立てするため、鮫川村宅地分譲地販売促進基金を設置造成するものであります。この基金をもとに、鮫川村宅地分譲地販売促進補助金を交付し、定住人口の増加を促進するためのものであります。

次に、議案第97号 鮫川村定住促進奨励金に関する条例についてご説明を申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

この条例は、鮫川村に生活の本拠を置き、かつ定住の意思を有する者に対し定住促進奨励金を支給することによって、定住促進と村の活性化を図るためのもので、定住後20年を経過した段階で定住促進奨励金、宅地分譲地販売代金相当額を支給するものであります。

次に、議案第98号 鮫川村定住促進奨励基金条例についてご説明を申し上げます。

議案書の4ページをお開き願います。

この条例は、村が宅地を分譲し、定住促進を図る事業に要する資金として宅地分譲地販売代金相当額を積み立てするため、鮫川村定住促進奨励基金を設置造成するものであります。

以上で、議案第96号から98号までの3議案につきましての提案理由の説明とさせていただきます。

原案に賛同賜りますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 質疑なしと……。

5番、関根英也君。

○5番（関根英也君） この98号の奨励金についてですが、宅地分譲して夫婦が入って子供いる場合は1人10万の補助金、若い夫婦が入ってその中で子供が3年後、2年後にできた場合のときは、その子供に奨励金を上げるのかどうかをお聞きいたします。

○議長（星 一彌君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

○村長（大樂勝弘君） ただいまの関根議員の質問になりますが、2年後、3年後に家族がふえた場合に、その子供に対して基金を与えるのかということではありますが、申し込み事前の子供の数ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（星 一彌君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第96号 鮫川村宅地分譲地販売促進基金条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第97号 鮫川村定住促進奨励金に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第98号 鮫川村定住促進奨励基金条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第99号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第6、議案第99号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、古舘甚子君。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（星 一彌君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） それでは、議案第99号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてのご説明を申し上げます。

議案書の5ページから9ページをお開き願います。

この条例は、福島県人事委員会勧告に基づき条例の一部を改正するもので、改正の主な内容につきましては、職員の給与と民間給与との格差を比較し、民間の給与水準に合わせるため、行政職給料表の給料月額について一部を引き上げ、勤勉手当を0.05月分引き上げ及び通勤手当の上限額を引き上げるための改正を行うものであります。

以上で、議案99号につきまして提案理由の説明とさせていただきます。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第99号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第100号～議案第106号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第7、議案第100号 平成30年度鮫川村一般会計補正予算（第6号）から日程第13、議案第106号 平成30年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）までの7議案を一括議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、古舘甚子君。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（星 一彌君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） それでは、議案第100号から議案第106号までの7議案につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第100号 平成30年度鮫川村一般会計補正予算（第6号）についてご説明を申し上げます。

議案書の10ページ、11ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の1ページをお開き願いま

す。

補正前の予算額32億2,411万1,000円に対しまして、予算総額の増減はありません。

事項別明細書は2ページをお開き願います。

以下、この事項別明細書によって説明をさせていただきます。

歳出であります。各歳出、補正予算の給料、職員手当は、さきに説明いたしました福島県人事委員会勧告に基づく職員の給与に関する条例の一部の改正による職員給与の改定をするものであります。おのおのの説明につきましては、説明を省略させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、13節委託料30万円は、売却予定物件の不動産価格について調査するための委託料であります。

3ページです。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節繰出金2万3,000円は、国民健康保険特別会計（事業勘定）への繰出金の増額で、同会計の一般管理費の増額によるものであります。

同じく4目介護保険事務費、28節繰出金2万5,000円の増額は、介護保険特別会計の一般管理費の増額によるものであります。

7ページをお開き願います。

10款教育費、6項保健体育費、2目体育施設費、15節工事請負費46万9,000円の増額は、青少年広場にある沈砂池の土砂を撤去するためのものであります。

同じく3目学校給食費、28節繰出金6万1,000円の増額は、学校給食センター特別会計の一般管理費の増額によるものであります。

13款1項1目予備費の減額は、人事院勧告に基づく給料、職員手当等の人件費の増額について、予備費を充当したことによる減額分であります。

以上が一般会計の主な補正予算であります。

次に、議案第101号 平成30年度鮫川村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

議案書の12ページ、13ページ、事項別明細書は10ページをお開き願います。

補正前の予算額が4億7,666万6,000円に対し、今回2万3,000円を増額し、補正後の予算総額を4億7,668万9,000円とするものであります。

事項別明細書は11ページをお開き願います。

歳入です。

5款繰入金です。

1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金2万3,000円の増額は、事務費を増額するものであります。

歳出であります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、2節給料、4節共済費で、合わせて2万3,000円を増額するものであります。

次に、議案第102号 平成30年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

議案書14ページ、15ページ、事項別明細書は14ページをお開き願います。

予算の総額の変更はありません。

事項別明細書15ページをお開き願います。

歳出のうち、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費の4節共済費、7節賃金合わせて3万3,000円については、予備費から充当するものであります。

次に、議案第103号 平成30年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

議案書16ページ、17ページ、事項別明細書は18ページです。

予算総額に変更はありません。

事項別明細書19ページ、次のページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、2節給料2,000円については予備費から充当するものであります。

次に、議案第104号 平成30年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第3号）です。

議案書は18ページ、19ページ、事項別明細書は22ページをお開き願います。

予算総額の変更はありません。

次、事項別明細書23ページをお開き願います。

1款総務費、1項1目村営バス事業費の7節賃金で2,000円の増額補正をするものであります。財源に予備費を充当するものであります。

次に、議案第105号 平成30年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第3号）です。

議案書は20ページ、21ページ、事項別明細書は24ページをお開き願います。

補正前の予算総額4億8,954万3,000円に対しまして、今回2万5,000円を増額し、補正後の予算総額を4億8,956万8,000円とするものであります。

事項別明細書25ページをお開き願います。

歳入です。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、4節の事務費繰入金2万5,000円は、歳出において、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、4節共済費2万5,000円を増額するものであります。

次に、議案第106号 平成30年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）です。

議案書の22ページ、23ページ、事項別明細書は28ページをお開き願います。

補正前の予算額1億205万2,000円に対し、今回6万1,000円を増額し、補正後の予算額を1億211万3,000円とするものであります。

事項別明細書は29ページをお開き願います。

歳入です。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金6万1,000円は、運営費の増額であります。

歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、3節職員手当、4節共済費、7節賃金合わせまして6万1,000円を増額補正するものであります。

以上で、議案第100号から議案第106号までの7議案につきましての提案理由の説明とさせていただきます。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、北條利雄君。

○3番（北條利雄君） ただいま、補正の関係なんですが、議案第100号の一般会計補正予算、歳出の中の総務財産管理費委託料30万、不動産価格の調査業務ということで、売却不動産物件の補正でありますけれども、この調査業務の場所を具体的にもうちょっと知りたいのですが、ご答弁をお願いします。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） これ、正常に査定いたしますと相当な金額になりますが、簡易な査定ということでお願いしました。場所は、青生野の教員住宅と越虫の定住促進住宅の2カ所で

あります。

○議長（星 一彌君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第100号 平成30年度鮫川村一般会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第101号 平成30年度鮫川村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第102号 平成30年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第103号 平成30年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第104号 平成30年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第105号 平成30年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第106号 平成30年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（星 一彌君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第7回鮫川村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 1時30分）

上記会議次第は事務局長古舘甚子の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

平成30年12月19日

議 長 星 一 彌

署 名 議 員 遠 藤 貴 人

署 名 議 員 堀 川 照 夫